

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月17日
【会社名】	株式会社フリークアウト・ホールディングス
【英訳名】	FreakOut Holdings, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 Global CEO 本田 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,793,932,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,577,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 上記普通株式(以下、「本株式」という。)は、2018年12月17日開催の当社取締役会決議にて発行を決議しております。

2. 当社と割当予定先である伊藤忠商事株式会社(以下、「割当予定先」又は「伊藤忠商事」という。)は、2018年12月17日付で当社と伊藤忠商事との間の資本業務提携(以下、「本資本業務提携」という。)に関して投資契約及び業務提携契約を締結しております。

3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,577,400株	3,793,932,800	1,896,966,400
一般募集			
計(総発行株式)	2,577,400株	3,793,932,800	1,896,966,400

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、1,896,966,400円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,472	736	100株	2019年1月4日(金)		2019年1月9日(水)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込み及び払込みの方法は、当社と割当予定先との間で、株式総数引受契約(以下、「総数引受契約」という。)を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、

4. 払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、割当予定先に対する第三者割当による新株発行は行われないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社フリークアウト・ホールディングス Administration Division	東京都港区六本木六丁目3番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

3 【株式の引受け】

該当事項なし

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,793,932,800	20,000,000	3,773,932,800

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用等の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額3,773,932,800円については、概ね以下の内容に充当する予定です。

内容	予定金額	支出予定時期
M&Aに伴う株式(持分)取得資金	3,695,000千円	2019年1月
金融機関からの借入金の一部返済	78,932千円	2019年1月~2019年9月

当社は、2019年1月において、当社の米国子会社である株式会社FreakOut USA Holdings, inc.を通じて、連結子会社化(孫会社化)を目的としてPlaywire, LLC(注1)の一部持分を約3,400,000千円で、連結子会社の株式会社adGeekを通じて、連結子会社化(孫会社化)を目的としてThe Studio By CtrlShift Pte.LTD(注2)の一部株式を約300,000千円でそれぞれ取得する予定です(以下、これらの持分取得を総称して「本件M&A」という。)。この本件M&Aに伴う株式取得(持分取得)のための資金として、3,695,000千円を充当します。

また、残額の78,932千円については金融機関から2018年8月に運転資金として借り入れた借入金への返済に充当する予定です。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注1) 北米を中心としてエンターテインメントメディアに対する広告枠収益化プラットフォーム事業を運営しております。

(注2) シンガポールを中心として東南アジアの幅広いエリアにおいて、インターネット広告代理店事業を運営しております。

(本資本業務提携の目的)

当社は「人に人らしい仕事を」をコーポレートビジョンに掲げ、当社グループの技術資産であるデータ解析基盤、機械学習エンジンをベースに、Ad Tech、Fin Tech、HR Tech(注)等の各領域においてグローバルに事業活動を行っております。

一方、伊藤忠商事は「豊かさを担う責任」を企業理念とし、『ひとりの商人、無数の使命』をコーポレートメッセージとして、様々な産業領域において日本のトップ商社としてグローバルで事業を展開しております。

当社と伊藤忠商事は、2018年10月上旬より、主にデジタルマーケティングの領域を中心として、当社が保有する技術基盤と、伊藤忠商事が保有する膨大なオンライン/オフラインの有形無形のアセットを相互に有効活用することによる、成長可能性について業務提携を中心とした検討を行ってまいりました。また、業務提携に関する協議の中で、伊藤忠商事が当社の株主となることで両社のシナジーがよりよく発現されていくのではないかとの考えのもと、当該協議を開始して間もない頃から資本提携の可能性についても協議を続けてまいりました。

その結果、このたび、当社と伊藤忠商事は、相互の理念・ビジネスへの理解と尊重をベースとして、広くテクノロジー領域においてグローバルにシナジーを発現し、もって企業価値を向上させることを目的として、業務提携を

行うこととなりました。また、業務提携の実効性をより高めること、及び当社成長に向けての資金調達と自己資本の増強を目的として、同時に本第三者割当増資による資本提携を実施することとなりました。

(注) それぞれAd Tech=Advertising Technology、Fin Tech=Financial Technology、HR Tech=Human Resources Technologyの略語で、広告領域、金融領域、人事領域でITを活用して人手では実現不可能なレベルの成果を実現する技術をいいます。

(本資本業務提携の内容)

(業務提携の内容)

(1) 業務提携について

伊藤忠商事が保有する膨大な有形・無形のアセットと、当社のテクノロジー基盤をかけあわせることで、デジタルマーケティング領域における新規サービスの共同開発やアジアを中心とした海外事業の拡大など、広範囲にわたる提携を行います。

(2) 資本提携について

当社は、業務提携の実効性をより高めること、及び当社成長に向けての資金調達と自己資本の増強を目的として、本第三者割当増資により、伊藤忠商事に対して当社の普通株式2,577,400株を割り当てます。また、同時に当社代表取締役 本田謙(個人)は、保有する当社株式の一部(258,300株)を市場外の相対取引により伊藤忠商事に対して譲渡する旨を合意しております(以下、「本譲渡」という。)。なお、本譲渡の価格については、本資本業務提携に係る取締役会決議の直前営業日(2018年12月14日)までの直前1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値単純平均値である1,550円(小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様。)となっております。また、本譲渡は2019年1月9日付で実行される予定です。

伊藤忠商事は、本第三者割当増資及び本譲渡の実施により、当社の普通株式2,835,700株を取得し、当社の総議決権数に対する所有議決権数の割合は18.00%となります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

伊藤忠商事は、2019年1月9日付で当社代表取締役 本田謙(個人)の保有株式258,300株を市場外の相対取引により譲り受ける予定です。

伊藤忠商事は、本第三者割当増資及び本譲渡の実施により、当社の普通株式2,835,700株を取得し、当社の総議決権数に対する所有議決権数の割合は18.00%となります。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	伊藤忠商事株式会社	
	本店の所在地	大阪市北区梅田三丁目1番3号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第94期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第95期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度 第95期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2018年9月30日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (2018年9月30日現在)	
	人事関係	該当事項なし。	
	資金関係	該当事項なし。	
	技術関係	該当事項なし。	
	取引関係	該当事項なし。	

(注) 1. 割当予定先は東京証券取引所に上場しております。

2. 人的関係、資金関係、技術又は取引関係は、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)現在のものではありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社と伊藤忠商事は、2018年10月上旬より、主にデジタルマーケティングの領域を中心として、当社が保有する技術基盤と、伊藤忠商事が保有する膨大なオンライン/オフラインの有形無形のアセットを相互に有効活用することによる、成長可能性について業務提携を中心とした検討を行ってまいりました。また、業務提携に関する協議の中で、伊藤忠商事が当社の株主となることで両社のシナジーがよりよく発現されていくのではないかとの考えのもと、当該協議を開始して間もない頃から資本提携の可能性についても協議を続けてまいりました。

その結果、このたび、当社と伊藤忠商事は、相互の理念・ビジネスへの理解と尊重をベースとして、広くテクノロジー領域においてグローバルにシナジーを発現し、もって企業価値を向上させることを目的として、業務提携を行うこととなりました。また、業務提携の実効性をより高めること、及び当社成長に向けての資金調達と自己資本の増強を目的として、同時に本第三者割当増資による資本提携を実施することとなりました。

d. 割り当てようとする株式の数

2,577,400株

e. 株券等の保有方針

割当予定先は本第三者割当増資により取得する株式を中長期的な視点から当社株式を保有し続ける意向であることを確認しております。

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資による当社への投資は「政策投資」であり、政策保有株式の保有方針においては、投資先との取引関係・協業関係の構築・維持強化を図るとともに、割当予定先及び当社の企業価値向上の観点から、当社とのコミュニケーションを重視しており、割当予定先が保有することとなる当社株式については、割当予定先の社内基準に基づき、適時・適切に議決権を行使する旨の説明を受けております。

以上のとおり、割当予定先の本第三者割当増資による当社への投資は、当社との取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的としていることから、割当予定先は本第三者割当増資によって取得した株式について、中長期的に保有する意向を有しているものといえます。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により通知すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の四半期報告書(第95期第2四半期(2018年7月1日から2018年9月30日))に記載されている四半期連結財務諸表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現金及び現金同等物611,693百万円を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書(2018年12月4日付)に記載された「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを基本方針として明文化し、これを実現するために、反社会的勢力との対決三原則「恐れない、金を出さない、利用しない」及び具体的対応要領10か条を対応マニュアルとして定め、全社員に対して周知徹底していること、反社会的勢力への対応統括部署を人事・総務部内に設置していることを表明しており、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

また、当社においても第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し過去の新聞記事の検索を行うとともに、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより反社会的勢力等との関わりを調査し、伊藤忠商事が反社会的勢力等とは関係がないことを確認しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（2018年12月14日）までの1ヶ月間における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値の平均値の94.99%に相当する金額である1株当たり1,472円といたしました。

上記発行価格は、特定の一時点を基準とするより一定期間の平均株価を採用する方が算定根拠として客観性が高い一方、直前3ヶ月間や6ヶ月間の終値の平均値を採用するよりも直近1ヶ月間の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したことに加え、本第三者割当増資の割当予定先である伊藤忠商事との協議に基づき決定いたしました。さらに、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、当社の事業成長及び企業価値向上の実現を目的とした本第三者割当増資は、当該ディスカウントを行っても、事業戦略上不可欠であると考えております。

なお、上記発行価格の算定根拠につきましては、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠しているものと考え、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しています。

本第三者割当増資における株式の発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（2018年12月14日）の当社普通株式の普通取引の終値である1,429円に対して3.01%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対する割合数値の計算について同様。）、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（2018年12月14日）までの直前3ヶ月間の普通取引の終値単純平均値である1,623円に対して9.30%のディスカウント、同直前6ヶ月間の普通取引の終値単純平均値である1,766円に対して16.65%のディスカウントとなる金額です。

当該発行価格は、直前1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月間のそれぞれの普通取引の終値単純平均値に一定のディスカウントを行った価格となること、及び当社は本日本件M&Aの実施を決議し、公表していることから、本件M&Aの影響を踏まえた上での当該発行価格の妥当性の判断の基準として参考とするため、当社及び伊藤忠商事から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（東京都港区元赤坂一丁目1番8号 赤坂コミュニティビル4階 代表取締役 黒崎知岳）に当社株式価値の算定を依頼しました。株式会社赤坂国際会計は、DCF法を採用し、当社が提供した中期計画（2017年11月10日公表：計画期間2017年10月～2020年9月）の現時点における見通しに本件M&Aの影響を加味した修正中期計画（2020年9月期の計画値）に基づき、当社の普通株式1株当たりの株式価値を1,171円～1,656円と算定しております。

なお、株式会社赤坂国際会計は、株式価値の算定に際して使用した資料及び情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証を行っておりません。また、当該株式価値算定は、当社の将来の事業計画が最善の予測に基づき合理的に算定されたこと、及び、未開示の重要事実並びに重大な影響を与える可能性がある偶発債務、簿外債務及び訴訟等が存在していないことを前提としております。

本第三者割当増資における株式の発行価格1,472円は、かかる算定レンジの中央値である1,413.5円を上回っているため、本件M&Aを考慮した当社株式の理論価値を踏まえても、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当社監査等委員会（全員が社外取締役）から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、日本証券業協会の指針も勘案して決定されていること、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（2018年12月14日）の当社普通株式の普通取引の終値である1,429円に対して3.01%のプレミアムであること、当社が選定した特別の利害関係がない第三者算定機関による本件M&Aを考慮した算定レンジの中央値である1,413.5円を上回っていることも勘案し、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により発行される株式数は2,577,400株であり、本第三者割当増資前（2018年9月末時点）の当社普通株式の発行済株式総数13,320,900株に対し、19.35%（議決権総数131,740個に対する割合19.56%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、今回の資本業務提携によるシナジー効果が今後十二分に発現されていくこと、資金調達した資金を一層の事業拡大と財務基盤の強化のために充当し、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断しました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項なし。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の 総議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
本田 謙	SINGAPORE	5,214,000	39.58	4,955,700	31.46
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田三丁目1番3号			2,835,700	18.00
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	672,222	5.10	672,222	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	578,700	4.39	578,700	3.67
YJ1号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1番3号	570,000	4.33	570,000	3.62
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L - 1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	563,400	4.28	563,400	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	461,700	3.50	461,700	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	401,900	3.05	401,900	2.55
海老根 智仁	神奈川県逗子市	336,100	2.55	336,100	2.13
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	317,241	2.41	317,241	2.01
計		9,115,263	69.19	11,692,663	74.23

- (注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2018年9月30日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。
2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、本第三者割当増資による変動を反映しております。
3. 割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、当社の2018年9月30日現在における総議決権数である131,740個に、本第三者割当増資によって割り当てられる当社普通株式に係る議決権数25,774個を加算した後の総議決権数157,514個に対する割合であります。
5. 伊藤忠商事の「割当後の所有株式数」は、本第三者割当増資により同社が取得する株式2,577,400株(議決権数25,774個)に、同社が2019年1月9日付で本田謙氏から譲り受ける予定の株式258,300株(議決権数2,583個)を加えて算出しております。
6. 本田謙氏の「割当後の所有株式数」は、同氏が2019年1月9日付で伊藤忠商事に譲渡する予定の株式258,300株(議決権数2,583個)を差し引いて算出しております。
7. 上記のほか、当社は2018年9月30日現在で144,310株の自己株式を保有しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項なし。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項なし。

8 【その他参考になる事項】

該当事項なし。

第4 【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自2016年10月1日 至2017年9月30日)2017年12月22日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第1四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日)2018年2月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第2四半期(自2018年1月1日 至2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第3四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2018年1月31日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年1月31日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年5月8日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年7月31日に関東財務局長に提出

9 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月31日に関東財務局長に提出

10 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月31日に関東財務局長に提出

11 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月3日に関東財務局長に提出

12 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

13 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

14 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。なお、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日(2018年12月17日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社フリークアウト・ホールディングス本店

(東京都港区六本木六丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

第五部 【特別情報】

該当事項なし。